

当社の財産及び損益の状況

区 分	第169期 (2021年度)	第170期 (2022年度)	第171期 (2023年度)	第172期(当期) (2024年度)
売 上 高 (百万円)	1,299,177	1,403,979	1,326,810	1,375,958
営 業 損 益 (百万円)	47,552	43,606	57,534	50,132
経 常 損 益 (百万円)	54,470	60,538	87,307	109,169
当 期 純 損 益 (百万円)	45,396	55,125	65,531	103,721
1 株 当 た り 当 期 純 損 益	120円84銭	139円35銭	165円59銭	262円27銭
総 資 産 (百万円)	1,857,452	1,855,291	1,816,267	1,860,003
純 資 産 (百万円)	588,515	633,169	702,641	749,518
1 株 当 た り 純 資 産	1,488円62銭	1,600円16銭	1,775円53銭	1,895円41銭

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

その他新株予約権等の状況

2023年11月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行した2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の概要

区 分	2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
新 株 予 約 権 の 数	2,500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数	2,500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
目的となる株式の種類及び数	普通株式（単元株式数100株）をその目的とし、目的となる株式の数は、本社債の額面全額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。	普通株式（単元株式数100株）をその目的とし、目的となる株式の数は、本社債の額面全額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
転 換 価 額	2,339.7円。ただし、一定の条件のもと調整される。 (注)	2,238.2円。ただし、一定の条件のもと調整される。 (注)
権 利 行 使 期 間	2023年12月28日から2028年11月30日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。 ただし、一定の期間は、本新株予約権を行使することができない。	2023年12月28日から2030年11月29日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。 ただし、一定の期間は、本新株予約権を行使することができない。
新 株 予 約 権 付 社 債 の 残 高	250億円	250億円

(注) 2025年5月19日開催の取締役会において、当事業年度の期末配当が1株につき55円と決定されたことに伴い、2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額修正条項に従い、転換価額をそれぞれ、2,264.4円、2,166.2円に調整いたしました。

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針(いわゆる「内部統制システムの基本方針」)は、次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ企業理念の下、コンプライアンス体制および運営等に関する基本的事項を「コンプライアンス規程」に定める。
当社グループのコンプライアンス推進活動は、『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』をベースに計画・実行する。
当社及び主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として社外委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ社会規範や法令等の遵守体制を構築する。
- ② 財務報告の適正性確保のための体制整備
『財務報告に係る内部統制基本規程』を定め、財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
『取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程』を定め、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営審議会の補佐機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント全般に関する基本方針の立案・評価、リスクマネジメントの重要課題に関する具体的方針の立案、トップリスク・重要リスクのリスク対策実行計画の評価、全社リスク管理計画の立案・評価などを行う。
また、『リスク管理規程』を定め、これに基づき、リスク管理活動を事業活動と連動して展開し、企業価値を毀損する可能性のあるリスクに適切に対応する。この体制については、内部監査部門により適切性及有効性の検証を実施する。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングに重点を置き、業務執行取締役には、社長のほか、全社として重点を置く特定機能を総括する取締役を置く。
「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、監査等委員である社外取締役に加えて、監査等委員でない社外取締役を選任する。
取締役会のモニタリング機能の実効性を高めるため、諮問機関として、コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会、品質マネジメント委員会、コーポレートガバナンス委員会を置く。加えて、全取締役から成る「サステナビリティ経営会議」を開催する。
「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくため、「事業部門制」を採用する。
取締役会が選任した執行役員が各事業部門の業務を執行し、経営に関する重要な事項や取締役会付議事項を審議する場として「経営審議会」を開催する。
経営審議会の審議の実効性を高めるため、補佐機関として、サステナビリティ推進、リスクマネジメント、事業ポートフォリオ管理、GX戦略、設備投資・投融资、KOBELCO TQM推進など全社戦略上の重要事項に関する各種委員会を置く。
また、業務を執行する取締役、執行役員及びフェロー並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。
- ⑥ 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
『グループ会社管理規程』を定め、子会社の行う重要な意思決定について、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけ、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求する。
当社グループとして最低限整備すべきルールを「グループ標準」として定め、当社の全ての子会社がこの標準に沿って自社の規程を整備し、リスク管理の教育・浸透・推進を図るとともに、『リスク管理規程』に従い、個社毎の適切な予防保全策を立案する。
子会社に対して、適宜取締役又は監査役を派遣し、子会社の経営を監督する。さらにグループ企業理念を共有し、『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』をベースに、コンプライアンス委員会の設置や、内部通報制度の整備等といった取組みを子会社に対して求め、法令等遵守体制を構築する。
ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保するため、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、同取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の同取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置して専任の使用人を置く。また、監査等委員会室の使用人については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性の確保及び指示の実効性の確保を図るため、その人事異動及び人事評価等を監査等委員と事前に協議する。
監査等委員会室の使用人は「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員会の指示を受けて監査等委員会監査に係る補助業務等を行う。なお、監査等委員会監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力する。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、及び監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行う。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況や、財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況についても、都度報告する。加えて、子会社の状況については、その取締役、監査役、使用人から監査等委員会に対して必要に応じて報告を行うとともに、内部統制・監査部は、監査等委員会に対してグループ全体のリスク管理、コンプライアンス等について適宜報告を行う。

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査等委員会に報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス規程に定め、その周知徹底を図る。

⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要なであると認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査等委員会の職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査等委員会と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

(注) 直接出資に限らず間接出資を含めた子会社を「グループ会社」として管理対象にしております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

- ・コンプライアンス委員会の開催
取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を3回開催し、前年度活動実績の報告と年度計画、コンプライアンス違反事例の原因分析及び再発防止策の策定等を実施いたしました。
- ・KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラムの実行
「KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム」に基づき、「トップコミットメント」と「教育」に注力した取組みを実施いたしました。また、グループ会社にて同プログラムを順次導入し、コンプライアンス体制、競争法、贈収賄防止、安全保障貿易管理等についての活動状況診断を実施いたしました。
- ・コンプライアンス研修の実施
当社グループで実施すべきコンプライアンス教育を「階層別」、「個別法令」、「役割別」に体系化し、オンライン研修等も併用しながら、計画通り実施いたしました。
- ・モニタリング活動／内部通報制度の利用状況
競争法、贈収賄防止や安全保障貿易管理等に関する定期モニタリングを実施いたしました。内部通報制度では、国内外グループ会社分を含め118件の通報を受け付け、適宜対応を実施いたしました。対応状況についてはコンプライアンス委員会に報告を実施いたしました。
- ・コンプライアンス意識調査の実施
当社、国内グループ会社、海外グループ会社（一部）でコンプライアンス意識調査を実施し、その結果も踏まえ2025年度のコンプライアンス推進活動を計画いたしました。

② リスクマネジメントについて

- 当社グループではグループの企業価値を毀損する可能性のあるリスクに対して適切に対応するため、「リスク管理活動」に取り組んでおります。
- ・重要度の高いリスクへの対応
リスク発生時の影響が重大でグループ全体に及ぶと想定される重要度の高いリスクにつき、リスクオーナー（担当役員）のもとリスク管理活動を推進しています。活動計画や実施状況等は取締役会に報告され、経営トップは活動の状況を確認しております。
 - ・リスク管理活動の実施
リスクオーナーの指示のもと、各部門のリスク対策実行責任者は「リスクの抽出」→「リスク管理計画の策定」→「実行」→「点検」→「次年度への改善点の反映」のサイクルでリスク管理活動を実施いたしました。取締役会等の議論内容や活動結果を踏まえ計画を立案し、経営トップが確認したうえで、次年度以降の活動に繋げており、この運用はグループ各社にも積極的に展開しております。また、経営審議会の補佐機関として設置したリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント全般に関する基本方針の立案・評価やリスクマネジメントの重要課題に関する具体的な方針の立案、トップリスク・重要リスクの対策実行計画の評価、全社リスク管理計画の立案・評価等を行い、実効性の向上を図っております。

③ 取締役の職務の執行の効率性の確保に対する取組み

取締役会のモニタリング機能の実効性を高めるため、取締役会の諮問機関として設置した各委員会を開催しました。また、取締役会の議論の活性化、監督機能向上のため、取締役会実効性評価を実施しております。各取締役に、前年度の実効性評価結果や当社の経営課題等を踏まえたアンケート、ヒアリングを実施し、取締役会での議論を経て、その結果を当社ホームページで開示するとともに、抽出された課題に対し、取締役会事務局が中心となって対応を進めました。

加えて、事業戦略等経営に関する方向性等の議論のため、経営審議会を24回開催いたしました。経営審議会には常勤の監査等委員が出席し、監査等委員会への情報提供を行うことで監督機能の向上を図っております。また、経営審議会の審議の実効性を高めるため、補佐機関として設置した各委員会を開催いたしました。このほか、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議を開催し情報共有や意見交換を行うことで監督機能の向上を図っております。

④ 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組み

グループ会社のガバナンスの強化と職務執行の効率を追求するため、「グループ会社管理規程」に基づくグループ会社管理を行っています。グループ会社の行う重要な意思決定について、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告等を義務づけ、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長に事前承認のうえ決定しています。

また、当社グループとして最低限整備すべきルールを「グループ標準」として定め、当社の全ての子会社がこの標準に沿って自社の規程を整備のうえ、運用状況について確認を行っています。

さらに、子会社に対して、適宜取締役又は監査役を派遣し、子会社の経営を監督するとともに、子会社から定期的に経営状況の報告を受けています。

加えて、グループ企業理念を共有し、『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』をベースにした取組みを子会社に対して求め、法令等遵守体制を構築しています。

⑤ 監査等委員会監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査等委員会は、社長を含む業務執行取締役、事業部門長、執行役員に対する面談や、社外取締役との意見交換及び国内外の拠点の監査を実施いたしました。また、グループ会社の監査役と監査方針や計画、課題感について意見交換を行いました。

内部統制システムの活用として、内部統制・監査部との連絡会を毎月開催し、情報共有と連携に努めるとともに、事業部門の企画管理部門や海外統括会社のヒアリングを実施いたしました。このほか、グループ会社監査役の活動状況の聴取を実施いたしました。

また、会計監査人とも、期中レビュー等を通じ、財務報告に係る内部統制の評価結果も含め、定期的に意見交換を行うなど緊密な連携に努めております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

① 基本方針の内容

当社は、明治38年の創立から110年を超える歴史の中で、独自の事業領域を形成してまいりました。特に、当社の素材系事業や機械系事業は事業の裾野が非常に広く、これらの事業分野を構成する個別の事業の多様性を前提として初めて創出されるシナジーが存在いたします。また、これらの事業は、研究開発や生産現場で果敢な挑戦を続ける当社従業員をはじめ、当社との間で長年に亘り信頼関係を培ってきた輸送機やエネルギー・インフラ分野をはじめとする国内外のお取引先様並びにお客様等の多様なステークホルダーによって支えられております。さらに、当社は、素材系事業における代替困難な素材や部材、機械系事業における省エネルギーや環境に配慮した製品等、当社独自の多彩な製品群を幅広いお客様に供給するとともに、電力事業においても極めて重要な社会的インフラである電力の供給という公共性の高いサービスを提供しており、社会的にも大きな責任を担っているものと考えております。当社は、こうした各事業間における技術の交流・融合によるシナジー効果や、独自・高付加価値製品の提供とこれにより構築されたステークホルダーとの信頼関係、社会的インフラ提供の責務と社会の皆様からの信頼こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、上場会社として、株式の自由な取引の中で、上記のような源泉から生み出される当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の異動を伴う当社株券等に対する大規模な買付行為であっても、当然は認められるべきであると考えておりますが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等の当社の企業価値を生み出す源泉を十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社は、当社株券等に対する大規模な買付行為を行い又は行おうとする者に対しては、関連する法令の許容する範囲内において、適切な対応をとることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保に努めなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社は、グリーン社会への貢献、安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献など、当社グループ独自の技術による社会課題の解決を通じた競争優位性の発揮と、それを支えるガバナンスの追求により企業価値向上を図るため「KOBELCOグループ中期経営計画(2024～2026年度)」の実現に取り組んでおります。

今後も、「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現に向け、当社グループのもつ個性と技術を活かし合い、素材系事業、機械系事業、電力事業を3本柱として、社会課題の解決を通じた企業価値の向上を目指してまいります。

(ii) コーポレートガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには、コーポレートガバナンスの強化が必要であると考えております。

当社は、監査等委員会設置会社への移行、取締役会メンバーの見直し、社外委員が委員の過半数を占める指名・報酬委員会やコーポレートガバナンス委員会をはじめとした諮問機関の設置による監督機能向上、役員報酬制度の見直し等の様々な取組みを通じて、コーポレートガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

今後も、当社は、コーポレートガバナンス委員会が中心となって、取締役会実効性評価の結果等を踏まえながら、更なるコーポレートガバナンスの強化に向けて、継続的に検討を進めてまいります。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行い又は行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、株主の皆様が大規模な買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努めるものいたします。

また、仮に大規模な買付行為に対する速やかな対抗措置を講じなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると合理的に判断されるときには、株主から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、関連する法令の許容する範囲内において、適宜、当該時点で最も適切と考えられる具体的な措置の内容を速やかに決定し、実行することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

なお、上記②および③に記載の取組みは、上記①に記載の方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	250,930	116,325	548,951	△1,847	914,360
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△35,646		△35,646
親会社株主に帰属する当期純利益			120,180		120,180
自己株式の取得				△800	△800
自己株式の処分			△0	156	156
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,407			3,407
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減			△196		△196
子会社等が保有する親会社株式の増減		128		481	609
土地再評価差額金の取崩			△343		△343
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	3,536	83,994	△162	87,367
2025年3月31日残高	250,930	119,861	632,946	△2,010	1,001,727

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2024年4月1日残高	70,610	△6,911	4,707	45,950	27,845	142,202	70,784	1,127,346
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△35,646
親会社株主に帰属する当期純利益								120,180
自己株式の取得								△800
自己株式の処分								156
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3,407
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減								△196
子会社等が保有する親会社株式の増減								609
土地再評価差額金の取崩								△343
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△22,725	6,167	251	23,534	10,638	17,866	4,478	22,345
連結会計年度中の変動額合計	△22,725	6,167	251	23,534	10,638	17,866	4,478	109,713
2025年3月31日残高	47,885	△743	4,958	69,485	38,483	160,069	75,262	1,237,059

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社196社のうち169社を連結しております。主要な連結子会社の名称は、次のとおりであります。

日本高周波鋼業(株)、神鋼鋼線工業(株)、関西熱化学(株)、神鋼物流(株)、神鋼ボルト(株)、(株)コベルコE&M、神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司、Kobelco Precision Technology Sdn. Bhd.、Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.、神鋼汽車鋁部件(蘇州)有限公司、Kobelco Aluminum Automotive Products, LLC、Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc.、Kobelco Electronics Material(Thailand) Co., Ltd.、青島神鋼溶接材料有限公司、Kobelco Welding of Korea Co., Ltd.、コベルコ・コンプレッサ(株)、神鋼造機(株)、(株)コベルコ科研、神鋼無錫圧縮機股份有限公司、神鋼圧縮機製造(上海)有限公司、Kobelco Industrial Machinery India Pvt. Ltd.、Quintus Technologies AB、Kobelco Advanced Lube-System Asia Co., Ltd.、Kobelco Compressors America, Inc.、(株)神鋼環境ソリューション、神鋼環境メンテナンス(株)、Midrex Technologies, Inc.、コベルコ建機(株)、コベルコ建機日本(株)、コベルコ建機トータルサポート(株)、神鋼建機(中国)有限公司、成都神鋼建機融資租賃有限公司、Kobelco Construction Machinery Southeast Asia Co., Ltd.、Kobelco Construction Equipment India Pvt. Ltd.、Kobelco Construction Machinery Europe B.V.、Kobelco International (S) Co., Pte. Ltd.、Pt. Daya Kobelco Construction Machinery Indonesia、Kobelco Construction Machinery Australia Pty. Ltd.、Kobelco Construction Machinery U.S.A. Inc.、(株)コベルコパワー神戸、(株)コベルコパワー真岡、(株)コベルコパワー神戸第二、神鋼投資有限公司、Kobe Steel USA Holdings Inc.

当連結会計年度より、関西熱化学(株)をはじめとする3社を新たに連結の範囲に含めており、その理由は、株式の追加取得等であります。また、神鋼汽車鋁材(天津)有限公司をはじめとする7社を連結の範囲から除外しており、その理由は、組織再編に伴う支配の喪失等であります。

なお、非連結子会社は、Kobelco E&M Vietnam Co., Ltd.をはじめ27社ありますが、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社27社及び関連会社47社のうち35社について持分法を適用しております。主要な持分法適用関連会社の名称は、次のとおりであります。

日鉄神鋼建材(株)、宝钢神鋼汽車鋁板(上海)有限公司、神鋼汽車鋁材(天津)有限公司、鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司、Ulsan Aluminum, Ltd.、PRO-TEC Coating Company, LLC、日本エアロフォージ(株)、(株)ほくとう、神鋼商事(株)、新生コベルコリース(株)、TC神鋼不動産(株)

当連結会計年度より、神鋼汽車鋁材(天津)有限公司をはじめとする5社を新たに持分法の範囲に含めており、その理由は、組織再編に伴う持分の変動等であります。また、関西熱化学(株)をはじめとする2社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、株式の追加取得等であります。

なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社27社（Kobelco E&M Vietnam Co., Ltd.他）及び関連会社12社（J&T Welding Supply Co., Ltd.他）であります。これらの会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(i) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

(ii) 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(イ) デリバティブの評価基準

時価法

(ウ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として鉄鋼アルミ、素形材（鋳鍛鋼品を除く）、溶接及び電力の棚卸資産は総平均法、素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリング及び建設機械の棚卸資産は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(i) 自己所有の固定資産

主として定額法によっております。

(ii) リース資産

所有権移転ファイナンス・
リース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

②無形固定資産

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③製品保証引当金

主として素形材の鋳鍛鋼品・チタン製品、機械、エンジニアリング及び建設機械では、製品販売後及び工事引渡後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率に基づく当連結会計年度末における負担見積額の他、特定案件の当連結会計年度末における負担見積額を計上しております。

④受注工事損失引当金

主として素形材の鋳鍛鋼品、機械及びエンジニアリングでは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事等の損失見積額を計上しております。

⑤解体撤去関連費用引当金

加古川製鉄所内において生産体制変革に備えた用地の確保を目的として設備を解体撤去するため、これに伴い発生する費用等について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

⑥合併契約関連費用引当金

中国での自動車用アルミパネルの事業拡大と自動車メーカーのCO₂削減ニーズへの対応のため、2025年1月に宝山鋼鉄股份有限公司及び宝武鋁業科技有限公司との合併会社である宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司を設立し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を進めております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd.からの母材の購入量は減少することが見込まれますが、Novelis Korea Ltd.との合併契約上、母材の購入量に関わらず一定割合の固定費相当額を負担することが定められており、購入量に見合う額を超える負担の発生が見込まれることから、当連結会計年度末における当該負担見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは収益の認識に関し、次の5つのステップを適用しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

素材系事業（鉄鋼アルミ、素形材、溶接）の収益は主として製品の販売、機械系事業（機械、エンジニアリング、建設機械）の収益は主として製品の販売、工事契約、サービスの提供、電力事業の収益は主として電力の供給によるものであります。

①一時で充足される履行義務

製品の販売については、原則として当該製品の引渡時点で、製品の支配が顧客に移転され、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

サービスの提供については、サービスの提供完了時点で履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

電力の供給については、電力を供給した時点で履行義務が充足されることから、契約で定められた計量日に実施する計量器の検針により測定した顧客への電力供給量に基づいて収益を認識しております。

②一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約については、主として顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すことから、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出しております。取引の対価は、主として履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち一定期間経過後に受領しております。

サービスの提供については、移転されるサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。顧客との契約において約束された対価に、値引き等の変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、個別に為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引、商品先渡取引及び直物為替先渡取引（NDF）

②ヘッジ対象

為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）

(ウ) ヘッジ方針及び

ヘッジ有効性の評価方法

当社グループは、相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。

当社のヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。

連結子会社のヘッジ有効性の評価については、当社と同様の規程に基づき当社の所管部室において実施するか、又は、各子会社内に管理担当部室において実施しております。

(8) のれんの償却方法

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

(9) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

当社グループは、固定資産について営業損益が継続してマイナスとなるなど、減損の兆候があると判断された場合には、将来キャッシュ・フローを基に回収可能性を見積り、減損損失の認識の可否を判定し、資産グループから生じる将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合には減損損失を認識しております。

当社グループにおいて、当連結会計年度に減損損失を27,401百万円計上しており、その内訳は「連結損益計算書に関する注記 3. 減損損失」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の固定資産の帳簿価額1,097,298百万円（有形固定資産1,047,127百万円、無形固定資産50,170百万円）には、減損の兆候があるものの減損損失を認識しなかった資産グループが複数存在しますが、そのうち主な資産グループは次のとおりであります。

<アルミ板>

当社のアルミ板事業に関する事業用固定資産について、飲料用缶材や自動車パネル材の拡販の遅れや調達コスト上昇分の販売価格への転嫁遅れ等の影響により営業損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候があると判断しております。将来の事業計画においては、拡販や市場規模の拡大による販売数量の増加、及び事業再構築の推進によるコスト削減等を主要な仮定として織り込んでおります。このような仮定の下で策定した事業計画を基に見積った割引前将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額38,001百万円（有形固定資産34,984百万円、無形固定資産3,017百万円）を上回ることから、減損損失は認識しておりません。

見積り時に設定した仮定と実際の結果に大きな乖離が見られるなど見積りの前提に大きな変化が生じ、将来のキャッシュ・フローが下振れした場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

追加情報

取締役等に対する株式給付信託（BBT）導入

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、信託期間中の3年毎の一定期日とします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は932百万円、株式数は627千株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	239,007百万円
現金及び預金	51,725
その他	35,464
合計	326,198

(2) 担保に係る債務

長期借入金	187,908百万円
短期借入金	29,245
合計	217,153

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,949,528百万円

3. 保証債務等

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

日本エアロフォージ(株)	1,323百万円
飯舘バイオパートナーズ(株)	615
(株)コベック	431
その他(3社他)	435
合計	2,805

また、当社の連結子会社である神鋼建機(中国)有限公司は、販売代理店やリース会社を通じて顧客に建設機械を販売しております。販売代理店は、顧客の銀行ローンやリース取引について、担保となる建設機械を銀行ローン残高や未経過リース料相当額で買い取る保証を差し入れております。この買取保証に関し、神鋼建機(中国)有限公司は再保証を差し入れております。当該保証残高は、当連結会計年度末において1,010百万円であります。

- | | |
|------------------|----------|
| (2) 受取手形裏書譲渡高 | 1,520百万円 |
| (3) 債権流動化に伴う買戻義務 | 2,660百万円 |

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益の額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益及びその他の源泉から認識した収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益

固定資産売却益5,459百万円は、主に杭州神鋼建設機械有限公司の土地使用权の譲渡によるものであります。

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失（27,401百万円）を計上しており、その内訳は、建物及び構築物6,568百万円、機械装置及び運搬具8,415百万円、工具、器具及び備品955百万円、土地4,378百万円、建設仮勘定558百万円、ソフトウェア6,392百万円、無形固定資産のその他105百万円、投資その他の資産のその他25百万円であります。

用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)
建設機械製造資産 (コベルコ建機(株))	広島市佐伯区他 1件	建物及び構築物等 16,877
特殊鋼製品製造資産 (日本高周波鋼業(株))	富山県射水市 1件	機械装置等 6,912
鉄粉製造資産	兵庫県高砂市 1件	機械装置等 2,591
遊休資産等	中国四川省他 計8件	機械装置等 1,020

当社グループは減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分やキャッシュ・フローの生成単位を考慮しつつ、原則として事業所毎にグルーピングしております。また、遊休資産は個別物件単位で資産をグルーピングしております。

主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

(1)建設機械製造資産（コベルコ建機(株)）

国内や欧州の需要低迷に伴い、エンジン認証問題の影響等により減少した販売台数の回復が遅れ、収益性が低下したことにより、帳簿価額67,756百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,877百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(2)特殊鋼製品製造資産（日本高周波鋼業(株)）

需要環境の悪化等に伴い収益性が低下したことにより、帳簿価額6,912百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,912百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し備忘価額で評価しております。

(3)鉄粉製造資産

自動車向けを中心に受注が低迷し収益性が低下したことにより、帳簿価額2,591百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,591百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し備忘価額で評価しております。

4. 解体撤去関連費用

解体撤去関連費用11,180百万円は、加古川製鉄所の第1高炉（休止設備）等の設備の解体に伴い発生が見込まれる工事費等であります。

KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）では、「カーボンニュートラルへの挑戦」を最重要課題の一つと位置づけ、製鉄プロセスのCO₂削減に向けた検討を進めております。2030年での30～40%削減（2013年度比）という目標や2050年でのカーボンニュートラル達成というビジョンに向けて、2025年度より加古川製鉄所内の生産体制変革に備えた用地の確保に着手する必要があることから、当連結会計年度において第1高炉等の設備の解体について意思決定いたしました。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 396,345,963株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月16日 取締役会	普通株式	17,823百万円	45.0円	2024年3月31日	2024年5月31日	利益剰余金
2024年11月7日 取締役会	普通株式	17,823百万円	45.0円	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年5月19日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしております。

①配当金の総額 21,783百万円

②1株当たり配当額 55.0円

③基準日 2025年3月31日

④効力発生日 2025年6月3日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパー発行）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に基づき、連結子会社については当社と同様の規程に基づき、管理を行っております。投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。

支払手形及び買掛金、借入金等は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社においてグループ全体の資金計画を管理しております。

デリバティブ取引は、為替、金利及びアルミ地金等の売買に係る相場変動リスクを回避するために利用し、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしております。当該リスクに関しては、当社は内部規程に基づき、連結子会社は当社と同様の規程に基づき、管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 ※ 3	時価 ※ 3	差額
(1) 投資有価証券 ※ 4			
①関連会社株式	7,966	7,127	(838)
②その他有価証券	114,502	114,502	—
(2) 短期借入金	(190,327)	(190,442)	(114)
(3) 1年内償還予定の社債	(35,000)	(35,004)	(4)
(4) リース債務（流動負債）	(31,846)	(31,682)	163
(5) 社債	(130,000)	(129,697)	302
(6) 長期借入金	(479,192)	(475,399)	3,792
(7) リース債務（固定負債）	(19,966)	(19,129)	836
(8) デリバティブ取引 ※ 5			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,933)	(1,933)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,201)	(1,201)	—

※ 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※ 2 「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※ 3 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※ 4 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	91,675

※ 5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
②その他の有価証券	114,502	—	—	114,502
(8) デリバティブ取引				
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(1,933)	—	(1,933)
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	(1,201)	—	(1,201)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
①関連会社株式	7,127	—	—	7,127
(2) 短期借入金	—	(190,442)	—	(190,442)
(3) 1年内償還予定の社債	—	(35,004)	—	(35,004)
(4) リース債務（流動負債）	—	(31,682)	—	(31,682)
(5) 社債	—	(129,697)	—	(129,697)
(6) 長期借入金	—	(475,399)	—	(475,399)
(7) リース債務（固定負債）	—	(19,129)	—	(19,129)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

(2) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(6) 長期借入金及び(7) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。全てレベル2に分類しております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(5) 社債

市場価格（売買参考統計値）等を用いて評価しており、その時価をレベル2に分類しております。

(8) デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法、金利スワップ及び通貨スワップの時価については、金利及び為替相場等の観察可能なインプットを用いて主として割引現在価値法により算定された契約を締結している取引先金融機関から提示された価格、商品先渡の時価については、商品先物相場等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法によって評価しており、全てレベル2に分類しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（上記(6)参照）。

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

当社は、2024年9月30日付で締結した三菱ケミカル(株)との間の株式譲渡契約に基づき、当社の関連会社である関西熱化学(株) (以下、関西熱化学) の株式を2024年10月31日付で追加取得し、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	関西熱化学(株)及びその他1社
事業の内容	製鉄用コークスの製造販売、ガス・コールタールなどの化成品の製造販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

関西熱化学は当社加古川製鉄所の隣地にコークス製造工場を有しており、当社へコークス等を供給しております。当社は、主力事業である製鉄業に不可欠なコークス及び燃料ガスの製造をグループ内に取り込むことで、鋼材の一貫生産体制を強化するために、関西熱化学を子会社化することとしました。

今後も関西熱化学の強みである「高品質」、「低コスト」、そして「クリーン」の全てを実現するコークス製造技術を活かしながら、当社とのシナジーを最大限に発揮してまいります。

(3) 企業結合日

2024年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	24.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	51.0%
取得後の議決権比率	75.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、被取得企業の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

なお、関西熱化学は当社の持分法適用関連会社であったため、2024年4月1日から2024年9月30日までの同社の業績のうち当社に帰属する部分は持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	4,237百万円
取得の対価 現金及び預金	9,003百万円
取得原価	13,241百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引毎の取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 313百万円

5. 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 164百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

16,708百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	51,850 百万円
固定資産	62,957
資産合計	114,807
流動負債	60,937
固定負債	13,938
負債合計	74,875

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメント毎の売上高を地域別及び財又はサービスの移転時期別に分解した情報は、次のとおりであります。

(1) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼アルミ			素形材	溶接	機械	エンジニアリング
	鉄鋼	アルミ板	計				
日本	703,065	127,478	830,544	169,203	47,079	97,887	113,711
アメリカ	38,719	5,240	43,960	53,078	5,835	21,572	3,469
その他	138,029	65,481	203,510	82,071	40,307	132,184	55,208
外部顧客への売上高	879,815	198,200	1,078,015	304,353	93,222	251,644	172,389

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	建設機械	電力	計				
日本	148,784	258,807	1,666,018	7,000	1,673,018	1,210	1,674,229
アメリカ	57,127	—	185,043	310	185,354	53	185,408
その他	181,945	—	695,228	129	695,357	37	695,394
外部顧客への売上高	387,858	258,807	2,546,290	7,439	2,553,730	1,301	2,555,031

(2) 財又はサービスの移転時期別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼アルミ			素形材	溶接	機械	エンジニアリング
	鉄鋼	アルミ板	計				
一時点で移転される財又はサービス	860,876	198,200	1,059,076	304,353	93,222	222,718	56,366
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	18,938	—	18,938	—	—	28,925	116,022
外部顧客への売上高	879,815	198,200	1,078,015	304,353	93,222	251,644	172,389

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	建設機械	電力	計				
一時点で移転される財又はサービス	374,252	258,807	2,368,797	6,936	2,375,734	1,268	2,377,003
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	13,605	—	177,493	502	177,996	32	178,028
外部顧客への売上高	387,858	258,807	2,546,290	7,439	2,553,730	1,301	2,555,031

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

3. 売上高を地域別に分解した情報は顧客の所在地を基礎とし、国別に分解しております。

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	373,148
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	369,393
契約資産(期首残高)	37,077
契約資産(期末残高)	35,039
契約負債(期首残高)	67,502
契約負債(期末残高)	75,541

契約資産は、主に機械及びエンジニアリングにおいて進捗度に応じて認識した収益に係る契約上未請求の取引の対価に関するものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、42,245百万円です。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主として機械及びエンジニアリングにおける製品の販売、工事契約及びサービスの提供に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
1年以内	327,273
1年超	388,679
合計	715,953

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,941円14銭

1株当たり当期純利益 304円64銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、627千株であり、

当連結会計年度における1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、598千株であります。

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2024年4月1日残高	250,930	122,697	122,697	1,700	267,670	269,370	△945	642,052
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				△179	179	－		－
剰余金の配当					△35,646	△35,646		△35,646
当期純利益					103,721	103,721		103,721
自己株式の取得							△800	△800
自己株式の処分					△0	△0	156	156
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△179	68,254	68,074	△643	67,430
2025年3月31日残高	250,930	122,697	122,697	1,520	335,924	337,445	△1,589	709,483

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日残高	62,192	△1,603	60,589	702,641
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△35,646
当期純利益				103,721
自己株式の取得				△800
自己株式の処分				156
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△21,247	694	△20,553	△20,553
事業年度中の変動額合計	△21,247	694	△20,553	46,877
2025年3月31日残高	40,944	△908	40,035	749,518

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準

時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

鉄鋼アルミ、素形材（鋳鍛鋼品を除く）、溶接の棚卸資産は総平均法、素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリングの棚卸資産は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① 自己所有の固定資産 定額法によっております。
 - ② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの	自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用

均等償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 製品保証引当金

素形材の鋳鍛鋼品・チタン製品、機械、エンジニアリングでは、製品販売後及び工事引渡後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率に基づく当事業年度末における負担見積額その他、特定案件の当事業年度末における負担見積額を計上しております。
 - (4) 受注工事損失引当金

素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリングでは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事等の損失見積額を計上しております。
 - (5) 解体撤去関連費用引当金

加古川製鉄所内において生産体制変革に備えた用地の確保を目的として設備を解体撤去するため、これに伴い発生する費用等について、当事業年度末における見積額を計上しております。
 - (6) 合併契約関連費用引当金

中国での自動車用アルミパネルの事業拡大と自動車メーカーのCO₂削減ニーズへの対応のため、2025年１月に宝山鋼鉄股份有限公司及び宝武鋁業科技有限公司との合併会社である宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司を設立し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を進めております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd.からの母材の購入量は減少することが見込まれますが、Novelis Korea Ltd.との合併契約上、母材の購入量に関わらず一定割合の固定費相当額を負担することが定められており、購入量に見合う額を超える負担の発生が見込まれることから、当事業年度末における当該負担見積額を計上しております。
 - (7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は収益の認識に関し、次の5つのステップを適用しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

素材系事業（鉄鋼アルミ、素形材、溶接）の収益は主として製品の販売、機械系事業（機械、エンジニアリング）の収益は主として製品の販売、工事契約、サービスの提供、電力事業の収益は主としてサービスの提供によるものであります。

①一時点で充足される履行義務

製品の販売については、原則として当該製品の引渡時点で、製品の支配が顧客に移転され、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

②一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約については、主として顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すことから、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出しております。取引の対価は、主として履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち一定期間経過後に受領しております。

サービスの提供については、移転されるサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。顧客との契約において約束された対価に、値引き等の変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、個別に為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引及び通貨スワップ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、商品先渡取引及び直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象

為替、金利、通貨及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性のある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）

(3) ヘッジ方針及び

ヘッジ有効性の評価方法

相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。

ヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

10. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

当社は、固定資産について営業損益が継続してマイナスとなるなど、減損の兆候があると判断された場合には、将来キャッシュ・フローを基に回収可能性を見積り、減損損失の認識の要否を判定し、資産グループから生じる将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合には減損損失を認識しております。

当社において、当事業年度に減損損失を2,641百万円計上しており、その内訳は「損益計算書に関する注記 3. 減損損失」に記載のとおりであります。

当事業年度末の固定資産の帳簿価額527,879百万円（有形固定資産501,621百万円、無形固定資産26,257百万円）には、減損の兆候があるものの減損損失を認識しなかった資産グループが複数存在しますが、そのうち主な資産グループは連結注記表「会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損」に記載のとおりであります。

追加情報

取締役等に対する株式給付信託（BBT）導入

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結計算書類の連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社株式	11,092百万円	※1※2
その他	30,934	※1※2

(2) 担保に係る債務

関係会社の金融機関借入金	214,096百万円	※1※2
--------------	------------	------

※1 担保に供している資産のうち17,722百万円は、電力卸供給事業の事業主体である(株)コベルコパワー真岡の金融機関借入金35,434百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。

※2 担保に供している資産のうち24,304百万円は、電力卸供給事業の事業主体である(株)コベルコパワー神戸第二の金融機関借入金178,662百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,140,180百万円

3. 保証債務等

(1) 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

Quintus Technologies AB	4,760百万円	
Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.	4,400	※
神鋼無錫圧縮機股份有限公司	1,757	
その他（5社他）	2,229	※
合計	13,148	

※うち、1,107百万円については、他社より再保証を受けております。

(2) 債権流動化に伴う買戻義務 1,563百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	230,750百万円
長期金銭債権	80,937
短期金銭債務	114,869
長期金銭債務	4,208

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	421,549百万円
仕入高	831,101
営業取引以外の取引による取引高	169,468

2. 解体撤去関連費用

解体撤去関連費用11,180百万円は、加古川製鉄所の第1高炉（休止設備）等の設備の解体に伴い発生が見込まれる工事費等であります。

KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）では、「カーボンニュートラルへの挑戦」を最重要課題の一つと位置づけ、製鉄プロセスのCO₂削減に向けた検討を進めております。2030年での30～40%削減（2013年度比）という目標や2050年でのカーボンニュートラル達成というビジョンに向けて、2025年度より加古川製鉄所内の生産体制変革に備えた用地の確保に着手する必要があることから、当事業年度において第1高炉等の設備の解体について意思決定いたしました。

3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失（2,641百万円）を計上しており、その内訳は、建物863百万円、構築物71百万円、機械及び装置1,422百万円、車両運搬具9百万円、工具、器具及び備品73百万円、建設仮勘定70百万円、ソフトウェア130百万円であります。

用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)
鉄粉製造資産	兵庫県高砂市 1件	機械装置等 2,591
遊休資産	兵庫県加古川市 1件	機械装置等 50

当社は減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分やキャッシュ・フローの生成単位を考慮しつつ、原則として事業所毎にグルーピングしております。また、遊休資産は個別物件単位で資産をグルーピングしております。

主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

鉄粉製造資産

自動車向けを中心に受注が低迷し収益性が低下したことにより、帳簿価額2,591百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,591百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し備忘価額で評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 908,800株

(注) 「株式給付信託 (BBT)」制度に関する(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式627,100株が、上記自己株式に含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、株式評価損及び退職給付引当金であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

また、当社は、グループ通算制度を適用し、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	関西熱化学(株)	直接 90.00%	石炭等の支給 コークス等の購入 役員の兼任等	石炭等の支給	106,017	未収入金	33,105
				コークス等の購入	112,312	買掛金	32,506
	(株)コベルコパワー神戸	直接 100.00%	発電所の操業及び運営 管理の受託 役員の兼任等	石炭等の代理購入	63,823	未収入金	4,131
	(株)コベルコパワー神戸第二	直接 100.00%	発電所の操業及び運営 管理の受託 役員の兼任等	石炭等の代理購入	65,466	未収入金	7,760
	Kobe Steel International (USA) Inc.	間接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の回収	2,708	短期貸付金	25,447
				受取利息	1,578	その他の流動資産	188
関連会社	神鋼商事(株)	直接 13.35% 間接 1.04% (21.58%)	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任等	鉄鋼原料、その他の原材料、設備用資材等の購入	599,921	買掛金	29,249

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は純額表示しております。

2. 消費税額は、科目の期末残高には含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。

3. () 内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

4. 当社は、関連会社であった関西熱化学(株)の株式を2024年10月31日付で追加取得し、子会社化しました。当事業年度の同社との取引金額には、関連会社の期間と子会社の期間の金額を合算して記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,895円41銭

1 株当たり当期純利益 262円27銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社の株式は、1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当事業年度における1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、627千株であり、

当事業年度における1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、598千株であります。

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)